

平成27年度(第37期)事業計画

I. 基本方針

政府は、医療を成長戦略の重点項目として、国民の健康寿命の延伸とイノベーションによるヘルスケア産業の創出を目標に掲げ、具体的な政策を決定しました。日本は世界有数の長寿国ですが、平均寿命と健康寿命の差が大きく「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を大きな課題としています。

当協会は、今日まで予防医学の立場から定期健康診断、がん検診、健康増進など、幅広く健康診断の事業を運営してまいりました。今後も一層行政の医療・福祉の政策に応えることに努め、社会に貢献しなければなりません。しかし、予防医学分野には下記のように多くの課題が山積しています。

○死亡の死因第1位を占める“がん”が年々増加傾向にあるのは、がん検診受診率の低迷が原因の一つとして、富山県は、その対策として早期発見に有効な健康診断・人間ドックの受診率 50%達成を目標とした普及活動に取り組む事業を推進しています。

○労働安全衛生法では、今年12月1日からストレスチェック制度が施行されます。不調者の発症予防、早期発見・治療、復職支援など1次予防から3次予防までのサポートを本格的に事業として取り組まなければなりません。

○近年、生活習慣病対策として始まった特定健康診査・特定保健指導についても受診目標率が達成されず、有所見者の適切なフォローと健診データの有効活用が十分でないため発症と重症化の予防に課題を残しています。

○企業の生産年齢人口が減少する中で、雇用制度改革・人材力の強化のために多様な働き方の実現、女性や高齢者の活躍推進が求められています。現在は健診受診後のフォローと管理が十分でないことから健康状態が悪化し、そのことが健保組合・協会けんぽ等の医療費支出の増加による財政悪化を招き、結果として生産性の低下や保険料の増加という企業負担につながっています。企業や健保組合は、若い世代から従業員・家族の健康保持・増進に主体的かつ積極的に関与する必要があります。

国は、このような多様な課題の対策として、ICT 化を進め、レセプトデータと健診データを活用し、最大限の効果を生み出す「データヘルス計画」事業を推進し健康管理することを保険者に求めています。このような状況に対して当協会は、保険者及び企業と一体となって個人向け保健サービスを充実させて、健康管理の向上に寄与していかなければなりません。

また、当協会は、今日健康意識の高まりから更に医療機器の整備、品質管理の向上に努め、巡回健診・施設内健診体制強化の計画を立て、新たに受診しやすい環境を作り出すことにより、県民の受診率向上、早期発見・治療に貢献できるものと確信致します。そのために「顧客満足度の向上」に一層努めてまいります。

II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

1. 調査研究

- (1) 事業年報の発行
- (2) 研究発表

2. 普及啓発

- (1) 広報誌の発行
- (2) 普及啓発キャンペーンの実施
- (3) 健康セミナーの実施
- (4) その他

III. 健康づくり支援事業(他1事業)

1. 健康教育・健康指導

2. 健康相談

3. メンタルヘルス

IV. 予防医療事業(他1事業)

1. 労働健診

2. 生活習慣病予防健診

3. 住民・学校健診等

4. 施設健診

V. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

1. 指定管理事業

2. 自主事業

VI. 職員数計画

区 分	平成 27 年度目標	平成 26 年度目標
医師	6名	6名
医師(非常勤)	6名	4名
看護師	30名	28名
診療放射線技師	14名	12名
臨床検査技師	24名	22名

保健師	8名	8名
管理栄養士	2名	2名
運動指導員	6名	6名
心理相談員	2名	2名
運転業務員	10名	10名
事務員(健診補助員含む)	52名	50名

VII. 理事会・評議員会の開催

○理事会

第1回 平成 27 年 6 月 計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、
評議員会の招集の決定

第2回 平成 28 年 3 月 事業計画・収支予算、
資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

○評議員会

第 1 回 平成 27 年 6 月 計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、理事の選任等